

長崎県子育て条例行動計画（素案）

（令和7年度～11年度）

長 崎 県

目 次

第Ⅰ編 策定の趣旨	1
第Ⅱ編 計画の性格	2
第Ⅲ編 計画期間	4
第Ⅳ編 こども・子育ての現状	5
1. 少子化の現状と将来の見通し	5
2. 少子化の背景	7
①婚姻・出産の状況	7
②夫婦の出生力	8
③人口の流出	9
3. 少子化が与える影響	9
①家族の形態の変容	9
②こども同士の交流の機会の減少	10
4. こどもを取り巻く状況	11
①児童虐待の状況	11
②いじめ・不登校の状況	12
③こどもの貧困の状況	12
④こどものインターネット等利用の状況	13
⑤本県のこどもの状況	14
⑥女性の就業状況	14
⑦ライフスタイルの変化	15
⑧若年者の就業状況	15
5. 子育て支援対策のこれまでの主な取組	17
第Ⅴ編 施策体系	18
第Ⅵ編 基本施策及び施策の方向	19
第Ⅶ編 計画内容	22
第1章 こどもまんなか社会の実現	22
第1節 こども・若者の社会参画・意見反映	22
第2章 妊娠・出産の支援	23
第1節 妊娠・出産期における支援	23
第2節 不妊治療対策の充実	25
第3章 こどもや子育て家庭への支援	26
第1節 こどもの成長に応じた支援	26
1 すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスの充実	26
2 幼児期の教育・保育の充実	27
3 安全安心な放課後の居場所づくり	31
4 こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり	32
5 こどもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	33
(1) 一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成	33
(2) 豊かな心の育成	36
(3) 健やかな体の育成	38
(4) 信頼される学校づくり	39

(5) 私立学校教育の振興	42
6 未来の親・未来を担う人材の育成	42
(1) 子育ての楽しさと意義に関する教育・広報・啓発	42
(2) 男女共同参画社会づくりに向けた意識改革の推進	43
(3) こども・若者の社会貢献活動の推進	44
(4) キャリア教育・職業教育の推進	44
(5) 若者の就業支援	45
(6) 困難を抱えるこども・若者の支援	46
7 子育てにかかる経済的支援	47
第2節 こどもの健やかな育ちへの支援	48
1 乳幼児の事故の防止	48
2 小児保健医療等の充実	49
3 思春期保健対策の充実	50
4 食育の推進	52
第3節 家庭・地域・学校等の連携によるこどもの育成	54
1 家庭教育への支援の充実	54
2 地域の教育力・養育力の向上	56
(1) 子育て支援のネットワークづくり	56
(2) 地域の資源を活用した多様な体験活動の機会の充実	58
(3) 社会教育における人権教育・啓発の推進	60
第4章 仕事と生活が調和する社会の実現	61
第1節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	61
1 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	61
2 企業における取組の推進	62
第2節 仕事と子育ての両立のための基盤整備	64
第3節 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う社会の実現	64
第5章 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援	67
第1節 いじめ・不登校、児童虐待防止対策等の推進	67
1 いじめ・不登校等対策	67
2 児童虐待防止対策の充実	68
(1) 児童相談所の体制の強化	68
(2) 市町や関係機関との役割分担及び連携の推進	69
(3) 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証	70
3 社会的養護体制の充実	71
(1) 家庭的養護の推進	71
(2) 施設機能の見直し	71
(3) 家庭支援機能の強化	73
(4) 自立支援策の強化	74
(5) 社会的養護の質の確保	75
(6) こどもの権利擁護の強化	76
4 非行少年の立ち直り支援	77
5 ヤングケアラーに対する支援の強化	78
第2節 障害児施策の充実	79
1 障害のあるこどもと親への支援	79
2 発達障害のあるこどもと親への支援	81

第3節 ひとり親家庭等の自立支援の推進	83
1 相談・情報提供の強化	83
2 子育て・生活支援の充実	83
3 就労支援の推進	85
4 養育費確保の推進	86
5 経済的支援の充実	87
6 市町・関係機関団体との連携及び協働	88
第4節 こどもの貧困対策	88
1 教育の支援	88
(1) 高校中退予防の取組	88
(2) 高校中退後の支援	89
(3) 高等教育の修学支援	90
(4) 外国人児童生徒への支援	91
(5) 義務教育段階の就学支援の充実	91
(6) 高校生等への就学支援等による経済的負担の軽減	92
(7) 生活困窮世帯等の進学費用等の負担軽減	92
(8) 夜間中学の設置促進・充実	93
(9) 学校給食を通じたこどもの食事・栄養状態の確保	94
2 生活の安定に資するための支援	94
(1) 保護者の自立支援	94
(2) 生活困窮世帯等のこどもへの生活支援	95
(3) 生活困窮世帯等のこどもに対する進路選択等の支援	96
(4) 高校中退後の支援	96
(5) 住宅に関する支援	97
(6) 生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭向けの施策の連携の推進	97
(7) 相談職員の資質向上	98
(8) こどもの居場所への支援	99
3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	99
(1) ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労機会の確保	99
(2) 親の学び直しの支援	100
第6章 安全・安心な子育ての環境づくり	101
第1節 こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア 環境改善の推進	101
第2節 こども等の安全の確保	102
1 こどもの交通安全を確保するための活動の推進	102
2 こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	104
(1) 安全情報の提供の推進	104
(2) 関係機関・団体等と連携したパトロール活動の推進	105
(3) 防犯講習の推進	106
(4) 自殺対策の推進	106
(5) 性犯罪・性暴力の未然防止への取組	107
3 被害を受けたこどもへの支援	108
第3節 子育てを支援する生活環境の整備	109
1 良質な住宅の確保	109
2 良質な居住環境の確保	109
3 安全な道路交通環境の整備	110
4 安心して外出できる環境の整備	111
(1) 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化	111
(2) 子育て世帯にやさしい施設等の整備	112

(3) 子育て世帯への情報提供	113
5 安全・安心まちづくりの推進	113
第7章 県民総ぐるみの子育て支援	115
第1節 社会全体で子育てを応援する機運の醸成	115
第2節 ココロねっこ運動の推進	116
第3節 家庭の日の普及	117
第8章 こどもの心と命を守るための取組	118
第1節 関係機関の連携強化	118
第2節 特別な配慮が必要な子どもへの支援	120
用語解説	123